

「矛盾した階級移動」をめぐる3つの交渉の類型

——在独フィリピン人移動家事労働者の事例から——¹

篠崎 香子

The author examines how “contradictory class mobility” is experienced by Filipina/Filipino live-out cleaners as well as live-in care providers and housekeepers in Germany, drawing from biographical interviews. This paper further identifies three typologies of negotiation strategies of this experience in relation to employers, developed by some domestics. The first typology is *direct confrontation* with an attempt to restructure the power relationship with his white, female employer, showing the male subject of resistance. The second typology suggests *indirect negotiation* found in a live-in domestic, who draws on the affection from the children as a social mother and the trust from her employers. *Direct negotiation* is the third typology emerging from her identity as a professional service provider that a live-out cleaner has established. The author argues that these different negotiation strategies reflect the complexity predicated on gender norms, race, and the domestics’ ir/regular immigration status as well as work arrangement.

キーワード：ジェンダー秩序、交渉、行為主体性、在独フィリピン人移動家事労働者、「矛盾した階級移動」

…もちろん自分がここ〔ドイツ〕で何なのか分かってる。家を掃除してる、って分かってる。だから…事務職系の仕事をしてる人みたいな扱いをうけるなんてこと期待してない。だから私の…私のボス〔雇用者〕との関係だって…つまり、あの人たちに何を望めるかってことぐらいこっちは承知してるってこと。(Cornelia Lamanilao)²

はじめに

上に紹介した引用文は本稿に関連する複数の要素を含んでいる。その要素とは、職種の下降移動、国際労働移動、非熟練化過程としての移動家事労働である。Cornelia Lamanilaoがその一例であるように、不完全雇用が深刻化する出身国では高等教育で得た専門知識を活用できず、移動先社会では資格に見合わない社会的地位の低い職業に就くことを余儀なくされるという現象は、多くの開発途上国出身の国際出稼ぎ労働者——とくに移動女性——が直面している非熟練化現象である (Kofman, Phizacklea, Raghuram and Sales, 2000)。国際移動をすることで出身国での資格が受入国では認知されないという、国民国家の枠組みがここに浮かび上がる。

にもかかわらず、非熟練労働に高学歴の移動女性が甘んじている重要な理由の1つに、出身社会にお

ける自己と家族の経済的地位の上昇を志していることがある。高等教育を受けてもフィリピンでは専門職に就くことができず、移動先社会で社会的地位の低い家事労働職に就く一方で、そこから創出される収入によって出身社会においては経済的地位が上昇する——ローマとロス・アンジェルスにおけるフィリピン人女性家事労働者に関する調査から、Rhacel Parreñasはこの現象を主体の水準で読み直し、「矛盾した階級移動 contradictory class mobility」(Parreñas 2001: 3, 150)と名づけた。本稿では、この矛盾を学歴の高い在独フィリピン人移動家事労働者がどのように生き、その経験がいかに交渉されているかという点に注目したい。

北米では移民およびマイノリティ女性が行ってきた、有償家事労働について研究が蓄積されてきた³。近年さらに、その古典的研究に、移動過程、トランスナショナルな家族・ケア、雇用者－被雇用者間の権力関係についての分析が積み重ねられている。そこでは、移動家事労働者が構造的要因から生じる困難に対しどのような手段をもって交渉しているかという、行為者の側面を明らかにする研究の必要性が提起されている(Hondagneu-Sotelo 2001, Parreñas 2001)。

一方、ドイツにおいては現代の移動家事労働者に関する研究は蓄積をみるに至っていない(Lutz 2002)⁴。この研究の空洞は、Helma LutzとMirjana Morokvasic Müller(2002)が指摘しているように、移動研究とジェンダー研究の接点が欠落してきたことにある。移動は男性のあるいはジェンダー中立的現象として永く提示されてきた一方で(Morokvašic 1984)、ドイツのジェンダー研究においては、人種やエスニシティに基づく女性間の差異は無視されがちであった(Lutz and Morokvasic-Müller 2002)。Maria Rerrich(2000)は、家事労働にかかわる論考で、女性の異なる家事労働経験がドイツのフェミニズムによって汲み取られなかった経緯をこうまとめている。フェミニズム運動の興隆のなかで家事労働の無償性が問題にされた1970年代、無償の家事労働はすべての女性が共有する経験として論じられた。女性が担ってきた不可視な家事労働を可視化することがフェミニズムの政治的目的として企図されていたが、そこでは女性は1つの均質的な集団で、夫と妻という二項対立的枠組みが前提とされていたため、人種やエスニシティ、階級に基づく差異から生ずる、女性の異なる家事労働経験が議論されることはなかった(Rerrich 2000)、と。

ドイツにおける移動家事労働は今日でもおおむね稀な現象だと考えられている。Bridget Anderson(2000)は、移動家事労働者に関するEU比較調査の中で、ドイツにおける移動家事労働はそれほど広範に実践されていないと指摘し、その理由としてドイツ国家による正規雇用形態の厳格な管理と、国内で認定された専門介護士による介護労働を規定する介護保険法の施行を挙げている。これは政府の公式見解と一致するものではあるが⁵、実態を見据えた分析とは言い難い。政策の文言と実態とが乖離しているドイツのような場合には、二者を区別することが必要になる。ベルリンの壁崩壊後、中東欧諸国国籍者に対し観光を目的とした3ヶ月以内のドイツへの移動の自由化措置が漸進的に行われてきた⁶。法的には就労は認められていなくとも、移動の自由が手に入れば就労は実態として可能になる。Morokvasic(1994, 2003)やMalgorzata Irek(1998)らが報告しているような、介護や清掃を3ヶ月の交代制で行うためにドイツへ移動するポーランド人女性や、Sabine Hess(2002)が検証したオペア制度を事実上の労働移動のための手段として戦略的に用いる若年のスロヴァキア女性たちは、その最たる例であろう。

こうした〈公然の秘密〉は、2001年7月に全国各地で行われた世帯査察を契機に、公式に認めざるを得ない事実へと発展する。検察庁の査察により、中東欧諸国出身の移動女性が非正規な雇用関係を結ぶ世帯で高齢者を介護していることが明らかになり、この女性たちが国外退去となったことが大々的に報

道されたのである⁷。本稿では紙幅の都合上この経緯を詳しく記述することはできないが、様々な関連利益団体と政府との折衝の結果、ドイツ介護保険法の定める要介護者がいる世帯では、2002年2月以降中東欧5カ国から〈世帯補助者 (Haushaltshilfe)〉を正規に雇用することが可能になった⁸。この移動家事労働の一部正規化ともいえる措置は、欧州連合 (EU) 拡大を背景に、中東欧諸国からの労働者流入の管理をねらうドイツ国家の労働市場政策・移民政策の一環として捉えられる。東欧と国境を接するドイツでは、EUの東方拡大により、安価な労働力の流入がドイツ賃金水準の低下や高失業率につながるのではないかという危惧が抱かれている一方 (Fassmann und Münz 2002)、労働力の供給が不足していると判断される分野において、1989年以降フレキシブルな労働力確保のため、中東欧から短期移動労働者を受け入れ始めているのである (Hönekopp 1997; Rudolph 1996)。

このように進んできた EU 域内への移動の自由化、短期移動労働者政策の展開を背景に、移動の自由を享受できる中東欧諸国からの移動者に着目した実証研究は、移動家事労働現象が稀であるという見解を徐々に修正しつつある⁹。とはいえ、南から北への人の動き、ジェンダー・シティズンシップ・人種・滞在上の地位に基づく職域分離など、現代の政治的・社会的状況を視野に入れた移動家事労働者研究の蓄積は依然として少なく¹⁰、在独フィリピン人家事労働者に関しては、系統的な実証研究はまだ行われていない¹¹。だが、グローバル化の進行を考えれば、EU という境界線を軸に重層的な移動家事労働者のカテゴリーがいかに関構されているのかという問題関心を持ちつつ、欧州圏外からの移動家事労働者にも分析の射程を広げることで、有意義な議論が生成されると思われる。以上の文脈において、本稿では世界三大送り出し国の一つ、フィリピンからの移動家事労働者を事例として取り上げる。

家事労働といっても、その取り決めの形態は多様なため、本稿では、作業内容と居住形態の相違から生じる自律性の度合いに最も大きな開きがある2つのパターン——専属住み込み家事・ケア労働者と週決め清掃労働者——に注目する。議論の手順としては、まず調査の概要を簡潔に説明した後、在独フィリピン人家事労働者が「矛盾した階級移動」をどのように経験しているかを明らかにする。次に、家事労働の取り決めに腑分けし、専属住み込み家事・ケア労働と週決め清掃労働の2パターンについて説明を加える。これを踏まえ、5人の語りの分析から①ジェンダー役割/秩序、滞在上の地位、人種がどのような形で「矛盾した階級移動」経験に影響を与えているか、②その経験のなかでフィリピン人家事労働者が雇用者との関係でいかに交渉し、矛盾を乗り越えようとしているかという点を考察していく。その際、事例を個別に吟味するにとどまらず、5つの事例を相互に関連づけることを試みる。それを通して、ジェンダー秩序、人種、生活・労働の取り決め、職業的アイデンティティが雇用者との交渉のあり方に重層的に作用し、3つの交渉の類型の創出につながっていることを明らかにしたい。

1. 調査の概要

本稿で取り上げる事例は、フィリピンからドイツ・シェーンベルグ¹²に労働移動し、家事労働に従事してきた人たちに対して行った、聞き取り調査および参与観察¹³のデータに基づいている。調査言語は英語で、20人を対象とした。対象者の学歴は相対的に高い。20人 (男6人、女14人) 中、15人 (男3人、女12人) が大学卒業であり、中退者を含めると高等教育の経験者は17人 (男4人、女13人) となっている (詳細は表1、2を参照)。

シェーンベルグに住民登録されているフィリピン国籍保持者は1,000人を数えるが、家事労働者として

働いているフィリピン出身移動者たちの大多数（筆者の参与観察では85～90%）が非正規滞在者であることから、公式統計を頼りに正確な人口を明らかにすることはできない。ただ、2,000から3,000人余りが非正規滞在の家事労働者として居住・労働しているのではないかと推定されている¹⁴。聞き取り調査および解釈方法にはバイオグラフィカルの方法（Rosenthal 1995）を用いたが、それは、テキストとしての語りの分析にとどまらず、調査対象者の経験が総体としての各自の人生にどのような意味を持つのか、そして経験から生まれた語り手特有の視点によってある出来事がいかに濾過され、それがどのような行動様式として現れるのかについても分析を行うためである。

2. 「矛盾した階級移動」の経験

2.1. 社会的地位の下降

社会的地位の下降は、学歴と職業との関連で語られる傾向にある。まず Ernie Portillo の語りに注目してみよう。家族の経済状況が窮地に陥っていたにもかかわらず、彼は土木工学の学位を修めた。だが大学卒業後も安定した収入源を確保できず、1980年代に運転手として中東に渡る。その後フィリピンに戻り、パートナーの Lisa と起業するが、不安定な収入のため数年間で経営を断念。一足先に起業活動から離れ、家事労働者として再びドイツに渡った Lisa を追って、Ernie も1995年にドイツに移動してきた。渡独後数ヶ月間、全身麻痺の患者を介護した後、夫婦ともに専門職で、出張の多い家庭に住み込み、子育てを中心とした家事全般に従事している。土木工学の専門知識を持ちつつ、現在の仕事に就いていることをどう捉えているか、という質問に対しこう答えた。

うーん、かなり違う〔職業だ〕よね。私の専門は工学で、工学系卒ってのは事務所で働いたり建設現場に監督に出かけたりするもんだろ。でも私を見てごらんよ、家を掃除して、モップがけして、子どもの面倒をみてるじゃない。だから私の専門と今やってる仕事の間には大きな格差 (*a big gap*) があって——¹⁵

この語りでは、土木工学者と現在の家事労働者としての作業内容が並置され、「格差 (*gap*)」という言葉に表現されるように、前者の職種に意味づけされた社会的地位から後者へ下降した経験が語られている。フィリピン国内において、「住み込み」の家事労働は、概して地方から都市へ出稼ぎ移動をする低学歴の若年女性が最初に就く職種であり、その社会的・経済的地位は著しく低い（小ヶ谷 2002; Pinches 2001）。この点を考慮すれば、ドイツで家事労働者として働くことは、外国しかも〈ヨーロッパ〉であるため、スティグマは若干弱まるとしても、高等教育の専門知識を必要とされる職業と明らかに区別されることは、想像に難くない¹⁶。

次に Melanie Gordon の語りをみてみよう。彼女は有名女子大学卒業後、小学校教員として働いていた。しかし家族が営む蟹の養殖業が倒産したため、海外出稼ぎ労働を決意、1990年に渡独する。計13年間にわたる在独生活中、最初の4年は、専属住み込み家事労働・ケア労働者として働いた。その後、通いの週決め清掃労働とケア労働を組み合わせた就労形態に転じ、現在では週決め清掃労働のみに従事している。高等教育を受け、教育熱心な教員だった当時の経験が現在の自分にどんな意味を持っているかという調査者の問いかけに対し、彼女は以下のように答えた。

今の私にとって？ええと——どう言ったらいいのか、だって…今の私たちの状況では、以前のフィリピンでは、そうね、私が教員だった頃の報酬〔給与〕って教員としての苦労には見合っていないわね。それも私が〔職業を〕かえてここに来ようとした理由の一つなわけ。ここで私がやってる仕事と〔以前の教職と〕はすごい差があるけどね。ここでわたしは奴隷です、ってはいえないわね、だって報酬もらってるから。でもほら、教職と今の職種とを比べると、すごい差があるわよ、だってここで、「これして」「あれして」って頼まれるのは私でしょ。フィリピンでは「これして」「あれして」って言ったのは私で、みんなそれに従うわけじゃない。だからその差は大きいわね。でも、報酬っていう意味では、断然違うわね。ここではやってることに対して、ちゃんと支払いを受けてるけど、私たちの国では全然ない、全然¹⁷。

この語りは、少なくとも3つの点を提示する。第一に、1～2行目の「今の私にとって（中略）そうね」は予期しない質問への驚きと読み取ることができる。教職経験と移動家事労働との職業的関連性を明確にするのが困難なようだ。通常なら躊躇なく早口で話す語り手だけに、とりわけ困難な様子が際立つ。次に強調されるのは、教職と移動家事労働の給与の差である。教員時代は低額の給料しか支給されていなかったが、家事労働者として働くようになってからは「労働に見合う」報酬を受けている。第三に、報酬と密接に絡まり合っているのが、職業階層において経験される社会的地位である。教員として、上司の意向に沿うよう行動することが期待されていたとはいうものの、社会的には敬意を表される立場にあり、生徒や若手の教員などに対しては指示できる立場にいた。だが、清掃労働者という立場にある Melanie Gordon は、作業に関して雇用者の指示に従わざるを得ず、自分の意思決定力がおよぼ範囲は限られている。ここに、国境を越えて再生産労働に従事するフィリピン人移動者たちが経験する、経済的上昇と社会的地位の下降からなる「矛盾した階級移動」の一側面が見て取れる。

2.2. 非熟練化過程としての移動家事労働

学歴や職業に関する社会的地位の下降が長期化するに伴い、専門分野における知識が錆びつき、技術や能力の後退が経験されるようになる。Mary Villanueva は高等学校時代以降、家族の財政状態が急激に逼迫する中で2つの学位を修めた¹⁸。奨学金と給与で学費を納入できる学科を選択せざるを得ず、志望していた法学部に進学できなかったという苦い経験は今でも生々しく記憶に残っている。だがその一方で、若くして経済的に自立していたばかりか、兄姉を援助し、しかも結婚・出産を経験しながら大学を卒業したことを誇りに思っている。「教育は人生成功の鍵」という Mary Villanueva の言葉に読み取れるように、彼女にとって高等教育は経済的に安定した専門職への道に通じる不可欠な条件なのである。フィリピンの法律事務所で事務職員として8年間働いた後、より高額な収入を求め、1歳の息子と夫をフィリピンに残し、1997年に渡独した。まず、ドイツーブラジル人家族のもとで1年間働いた後、ドイツ人、アメリカ人、イギリス人家族のもとで清掃兼子育てに従事してきた。

昼も夜も泣いてたわね。目の辺りがいつもぶよぶよに腫れててね(笑う)、だって仕事に行く前に泣いてたから。「ああ！なんて人生なの!？」って。つまり、フィリピンにいた時には召使い(*maid*)じゃなかったってこと。本当につらいのは、召使いなんかにならないように大学を必死で終えたわけじゃない？で、行き着くところ、結局召使いになってるんだから。そりゃ…苦しいわよ。それはね、え

えと…降格した、みたいな感じで…¹⁹。

この語りから、事務職員から「召使い (*maid*)」へと社会的地位が下降した語り手の心痛を読み取ることができる。しかも、彼女は別の箇所で、ドイツの日常生活について「肉体労働だから、日夜疲れていて。毎日掃除機かけて、毎日トイレを掃除して、家具についでるほこりをはたいて、みたいな。すごく退屈。そうね、何て言ったらいいか…たいていつまんないわよ、だって——でも、時は金なりって言うように忙しいの」と述べている。彼女が大学で専攻した経営学、プログラミングあるいは商学に関する知識は、移動家事労働を中心に編成されている在独生活では活用の余地がない。社会的地位の下降が長期化するにつれ、彼女の専門知識や技術は忘れ去られていく一方である。

2.3. 違法性と移動家事労働

「矛盾した階級移動」における家事労働経験は、非正規滞在の地位から生じる「違法性」とも深く関わり合っている。どんな時に「違法性」という言葉が頭をかすめるかという質問に対し、Mary Villanueva はこう答えている。

毎日の生活でね、そう、そのことについて、私たちよく考えるわ、考えてる。とくに仕事かな、うん…仕事だね。っていうのも…他の選択肢があれば、ほら、ああいうところでは働くわけじゃない。っていうか…もっと、もっと軽い仕事みたいなのができるわけでしょ。だってこれって骨の折れる仕事だもの。だから、何かほんとに簡単な仕事もできるわけじゃない。でも、他に選択肢がないんだから、しかも〔仕事を見つけるために〕何も要求されないっていうのはこの仕事だけだから、労働許可も何も〔要求されないから〕——学位とか他にも持っていない人たちにとって、それ〔移動家事労働〕が一番いい仕事だから——

非正規滞在の地位ゆえに、移動家事労働にしか就労の道が開かれなかったことが理由づけられるこの語りには、2通りの異なったしかし相互に関連する「矛盾した階級移動」の経験が見い出される。まず、移動家事労働(=「仕事」)を日々行うことによって、非正規にドイツに滞在していることが思い起こされているということだ。以前の職種である事務職が「軽い仕事」〈精神労働〉として、「骨の折れる仕事」〈肉体労働〉の移動家事労働と対比される。また、語りの他の箇所で用いられている“domestic work(er)” “domestic help(er)” “cleaning lady”という言葉がこの件では回避されている。その代わりに、「あれ (*that*)」とか「それ (*it*)」という指示代名詞が用いられているのは、非正規滞在の地位と密接に結びついた職種を名指しで呼ぶことを避けたいという気持ちの表われだろう。

第二に、非正規滞在の地位ゆえに職業の選択肢がなくなり、行き詰まり状態にあると彼女が言及していることがある。滞在・労働許可がなくても、出身国における学歴の高低、技術や資格の有無、職歴に関係なく誰でも始められる職業として、移動家事労働が語り手によって位置づけられている。上述したように、Mary Villanueva は2つの学位を修め、事務職経験もあるため、学歴と職歴による序列化に肯定的な意味を見出していると言える。ところが、ドイツでは非正規滞在者であるため、彼女のこうした資本は認められず、フィリピンにおいては序列の下部に位置する人たちにでもできる家事労働でしか生計を立てることができないと見なされている。つまり、ドイツにおいては「非正規の移動家事労働者」

という一つの地位として括られることで、フィリピンにおけるジェンダーや学歴、職歴、階級上の地位などによる序列化が乱される側面がある、ということだ。

次に Ernie Portillo の語りに目を転じてみよう。

でも、その、何ができるって言うのさ。[今の状況を]受け止めなくちゃ。ここで私の専門分野の仕事なんて見つけれないじゃない。なぜかって、そりゃ私が *illegal* だからね。もし *legal* だったとしても、ドイツでは自分たちの国の人間をまず先にさ、ね、ほら、まず自分たちの国の男女を〔雇おうとするじゃない〕。だから、〔専門分野の仕事を見つけるのは〕すごく大変、すごく大変。まあ、やれてるけどね。今、ただ、とっても大切なことは、自分の専門分野で…〔職を〕見つけれなくて——でも帰国したら〔自分の専門の職を〕探してはみるよ。

この引用の初めの2行には、非正規滞在の地位ゆえに、受け入れ社会の階層化した労働市場に形成される移動家事労働というニッチに滑り込んでしまったことが暗示されている²⁰。ところが、彼は違法性の重みを相対化させるコメントを即座に加える。何故だろうか。ここで Ernie Portillo は、ドイツにおける正規労働の市場に参入する難しさは、滞在上の地位よりもむしろ、彼の非ドイツ（＝フィリピン）市民権にあると表現する——ドイツ人と同じ土俵で専門職に就くなんて、どのみちかなうわけない、とでも言うように。事実、ドイツが第三国から移動労働者を受け入れるのは、労働市場の特定の産業部門において需要が供給を上回る場合のみである²¹。それを考慮すると、彼の専門性を生かして就職できる可能性も低い。だが、それだけだろうか。非正規滞在者であり、労働許可なく就労している語り手は、いわば二重の違法性のもとにドイツで生活している。そこから生じる困難——社会的地位の下降移動、非熟練化、トランスナショナルな家族と子育てなど——を敢えて軽視し、非正規の滞在地位を相対化しようとする Ernie Portillo の手段と読み取ることもできよう。

3. 「矛盾した階級移動」経験を交渉する

ここまで考察してきたように、在独フィリピン人家事労働者は「矛盾した階級移動」を生きている。だが、その経験が抵抗なく受容されているというわけでは決してない。フィリピン人家事労働者が「矛盾した階級移動」経験をどのように乗り越えようとしているかを考察する際に、〈交渉〉という概念が鍵となる。本稿における〈交渉〉は、移動家事労働者が労働・生活条件の向上を目的として雇用者とかけあう行為を指す。そうした交渉行為には雇用者との直接対決も、受動的抵抗（＝間接的対決）も含まれる。筆者のこの着想は、Deniz Kandiyoti (1988) が論文“Bargaining with Patriarchy”で提示した、異なる家父長制システムに対する女性の交渉の2類型に示唆を得ている。本稿では、Kandiyoti のこうした〈交渉〉概念を移動家事労働者の分析に援用し、ジェンダー規範、人種、滞在上の地位、雇用関係が絡み合う雇用者との取引を捉えるために用いることにする。

「矛盾した階級移動」の交渉のあり方は、家事労働の取り決めの種類によってかなりの程度影響され、その交渉手段を一枚岩的に理解することはできない。そこでまず、本節では週決め清掃労働者と専属住み込み家事・ケア労働者について、作業の内容及び居住形態、雇用者数から移動家事労働態勢がいかに組み立てられているかを確認し（3.1.）た後、この2つの労働取り決めのパターンに該当する家事労働

働者が「矛盾した階級移動」を生きる過程で、どのように雇用者と交渉しているかについて分析を行う(3.2.および3.3.)。

3.1. 移動家事労働取り決めのパターン

表3を参照しながら2つの家事労働取り決めのパターンを確認していこう。〈週決め清掃労働〉者とは、雇用者から独立した住居を定め、複数の雇用者を抱える労働の取り決めを実践しているフィリピン人移動家事労働者のことである。このパターンに該当する調査対象者は毎週あるいは隔週単位で雇用者の住居に出向き、一日に3～6世帯で、一世帯あたり2～4時間程度、清掃およびアイロンがけを行っている(表3の①)。

他方、〈専属住み込み家事・ケア労働〉者は、雇用者家族世帯に住み込み、その世帯に限定して家事労働全般およびケア労働に従事する(表3の⑤)。フィリピン人移動者たちの間では、高齢者や身障者の介護より子育てを受け持っている例が頻繁に見られた。

このように、移動家事労働といってもパターン①と⑤では作業内容、労働・居住形態ともかなりの違いがあることが分かる。では、こうした取り決めの違いからどのような特徴が認められるだろうか。パターン①に関しては、一世帯あたり短時間労働という就労形態で複数の雇用者に清掃・アイロン作業をサービスとして提供することにより、「ビジネスのような」雰囲気を作り出すことが可能になる²²。収入・住居の両面で、パターン⑤のように雇用者が一人の場合と比較すると、収入源を複数に分散でき、労働と生活空間を分離させることによって、一人の雇用者への依存度が低下する。それに加え、家事労働業務遂行中、雇用者が大抵不在であること、育児や介護などのケア労働を定期的に行わないことから、雇用者家族との感情的つながりが育まれにくいという点で特徴的である。

他方、パターン⑤の専属住み込みという生活・労働の取り決めは、1)住居を確保でき、外出の機会が限定され、2)警察当局からの監視の目が届きにくいという意味で、非正規滞在の在独フィリピン人家事労働者に一定の有利な条件を提供する。だが、この取り決めゆえに生じる困難もある。一日の労働が終われば、自分の独立した生活空間へ戻ることができるパターン①とは対照的に、⑤に該当する家事労働者は、労働時間への自己統制力がほとんどないに等しい。労働空間と生活空間を区別することが容易ではないため、労働時間延長の可能性と突然の〈呼び出し〉に日々向かい合いながら生活している。

3.2. 専属住み込み家事・ケア労働者

移動家事労働者が雇用者を「家族の一員」であるかのように、また反対に雇用者が移動家事労働者をそのように表現することによって、両者間にある雇用関係を曖昧にしていることは、先行研究において検証されてきた(Bakan and Stasiulis 1997; Glenn 1986; Hondagneu-Sotelo 2001; Parreñas 2001; Rollins 1986; Romero [1992] 2002)。本調査の〈専属住み込み家事・ケア労働〉者に該当するフィリピン人移動者も同様に「家族の一員」という常套句を用い、〈擬似家族〉としてのアイデンティティを形成している。それでは、一体どのように在独フィリピン人家事労働者は〈擬似家族〉成員としてのアイデンティティを形成しているのだろうか。以下、3人の事例を手がかりにこの点を検討していく。

【事例1 : Ernie Portillo】

Ernie Portillo (初出2.1.)は、雇用者との交渉のダイナミックスをこう語る。

時々ね、あの奥さん〔Zimmermann 夫人〕、ご婦人方のことね、分かるでしょ、ごちゃごちゃ言ったり、注文つけたり、まあでもそのくらい我慢できるけどね、男だからさ（笑う）。（…）ここに来てもう6年になるから、だいたい〔雇用者夫婦の〕性格も分かってきたよ。（…）Zimmermann さん〔夫〕がいると、何でも解決してくれる。Zimmermann 夫人はね、文句がたんまりとあると、例えば「Ernie、〇〇がないんだけど」「Ernie、〇〇どこに置いた？」「Ernie、ほらここきれいじゃないよ」ってがみがみ怒鳴るんだよね。そう、時々機嫌悪いわけよ。それでこう言ったわけ。「おい！そういう言い方ないだろ。機嫌悪いからっていつてそういうふうにな怒鳴るもんじゃないよ」って。けど、彼女はずいぶん変わったよ。今ではすごく良くなったね。本当、怒鳴ったりしなくなった。（…）私のせいで彼女ずいぶん変わったよ。だって…ああいう時、彼女によく言い返してきたから。「私はあんたの所有物じゃないし、奴隷でもないって知ってるだろ」って言ってきたから。いっつもあの人たちに言ってるよ。だから、あっちもこっちから受け取るものがあるってわけ。「私は大卒だよ。単なる、単なるこの召使いじゃなんだ」って夫人に言ってやったもんね。だから召使いみたいな扱いうけないし、家族の一員として扱われてるね。

雇用者と家事労働者の権力関係が前者から後者への一方向ではなく、双方向から生成されていることが、この語りにおいて提示される。そこで読み手の注意を喚起するのは、行動や態度が〈男/女〉という二項対立的枠組みに従って振り分けられていることだ。女性、ここでは〈妻〉に意味づけられるのはもっぱら否定的な要素である——「ごちゃごちゃ言ったり」、「注文つけたり」、「がみがみ怒鳴る」といった表現に見られるように。それと対置されるのは、男性である語り手自身と〈夫〉で、男性は「我慢できる」あるいは「問題解決者」として肯定的に表現される。

その上で、雇用者夫婦の〈妻〉だけとの衝突が言及されていることは、どう説明できるだろうか。雇用者の機嫌によって「ごちゃごちゃ言」われたり、「注文つけら」れたり、「怒鳴られ」たりすれば、労働者は抑圧的扱いを受けていると感じるだろうが、そういった扱いを男性労働者が〈妻〉から受ければ、抑圧されているという心理状態に陥りやすいのはなおさらのことだろう。その背景には、非正規滞在地位の男性移動者と専門職の白人ドイツ人女性との間で成立した家事労働の雇用関係があり、〈女性化された〉家事労働を行うことで、Ernie Portillo の主体が〈女性化〉の可能性にさらされていたといえる。そのような意味で、〈妻〉の言葉を受け流したり、あるいはそれにやり返したりという彼の対応には、抑圧的な〈妻〉＝女性権威者の態度に対抗する、主体としての男性像が強調されていることがうかがわれる。

Ernie Portillo が〈妻〉の態度を問題にするのは、それが両者の身分性を体現しているからだ。つまり、怒鳴ったり、感情の起伏によってあたったりする行為は、彼女が彼を「所有物」、「奴隷」あるいは「召使い」と見なしていることに起因する、と彼は考えている。このような雇用者－被雇用者関係を拒絶し、権力関係を相対化すべく用いられているのは、彼の学歴の高さだ。ところが、この一連の対抗行為によって雇用者夫婦と Ernie Portillo の関係を新たに規定するのは、正当な雇用者－被雇用者関係ではなく、「家族の一員」的關係である。これは、家事労働者としてのアイデンティティを形成することが、高学歴ゆえににかに困難であるかを明示している。「家族の一員」として家事労働を行えば、彼の本来の専門分野と現在の職種とに境界線を引くことが可能になり、「矛盾した階級移動」から生じる心痛を和らげ、家事労働者としてのアイデンティティを乗り越えやすくなる²³。語り手がドイツでの子育てを通して、ケア供給者としての〈社会的父親〉アイデンティティを形成していることは、その表われだといえ

よう (Shinozaki 2003)。

Ernie Portillo は、女性雇用者＝〈妻〉と真正面から交渉することを選択し、労使間の権力関係を再編成してきたケースである。彼の場合、〈女性化された〉家事労働を行うにあたり、白人女性雇用者と正面对決することによって〈主体の女性化〉が回避され、抵抗する男性主体が強調される、という人種とジェンダー秩序が重層的に作用し合った事例だと理解できる。

【事例2：Melanie Gordon】

次に Melanie Gordon (初出 2.1.) を手がかりに検討していこう。5年間一緒に暮らした以前の雇用者家族——シングル・マザーと子ども2人——のことを以下のように振り返る。

家族の一員として扱われるわね、だってあの家族といて何が気楽かっていうと、母親が子どもたちへの権威を私に譲ってくれたってこと。私が〔子どもたちに〕「だめ」って言えば、〔子どもたちはそれをしちゃ〕だめ。私が「いい」と言えば、いいのね。そういうのが他の家族と違うんだよね。あなたが「だめ」って言っても母親が「いいわよ」って言うと、ほら矛盾が起こるでしょう。つまり、しつけにかんしては、私があの子たちをしつけてきて、私に権威があった。(…)この子たちとはね(…)母親でもあったし、友達でもあったし、先生としても接してきたわね。全てが一つに収まっているっていう。そしてあの子たちのヘルパーとしても〔接してきた〕。だって、ええと、母親なしで、母親がいないから。

中堅コンサルタントとして働いていた母親は出張が多く不在がちで、子育てにも関与していなかった。母親が5歳と9歳になる子どもへのしつけ責任を Melanie Gordon に委ねたことから、彼女は家族の一員として扱われていると感じるようになったようだ。しつけは意思決定が頻繁に迫られる任務であるため、子どもの成長を大きく左右する責任重大な仕事を母親に代わって請け負うことになった、という思いが語り手の中にあったのだろう。この雇用者との労働の取り決めは、他の成人が世帯内にいないこともあり、日常の労働を Melanie Gordon が自分自身の判断で自律的に行うことができたであろうことを示唆する。以上のことと、母親が不在であった幼少の子どもと数年間生活を共にする中で、〈擬似家族〉としての心理的な距離の近さをも形成するようになったと思われる。より正確には、このような〈擬似家族関係〉を築くことでしか重大な責任を5年にわたり日常的に遂行することができなかったと言うべきだろう。

しかし母親が新しい恋愛関係に踏み出したことがきっかけとなり、「家族の雰囲気ががらりとかわり、居心地がよくなかった」と Melanie Gordon は当時のことを振り返る。以前よりも自由な行動が制限されるようになり、母親が出かけると、休日であったはずの土・日曜日でも働くことを余儀なくされた。この労働の取り決めの変化によって、世帯外部との接触が著しく制限されるようになった。このことから孤独感が高まる一方で、雇用者に対しては阻隔感と不信感が募るようになる。2年間の観察期間を経て、Melanie Gordon はこの家族を去ることを決意、次のような行動に出た。

それで私、私の——まずここを出たいと打ち明けたのは、奥さんにじゃない、あの女にじゃなくて、子どもたちだった。あの子たち泣きだしちゃってね。それで雇用者が怒りだして。「何で？何で子ど

もたちに最初に尋ねたの？ どうして子どもが最初なわけ？ 何で私が最初じゃないの？」って。それでこう言ってやったわ。「あなたよりも子どもたちに愛着を感じてるから」って。「まずあの子たちが〔私の決心を〕どう受け止めるかを知らなくちゃいけなかったもの。だって私のほうが母親みたいでしょ」って言ったの。あのね、香子、私があん家族のところに行ったとき、あ、あ、あの人〔＝母親・女性雇用者〕ね、一ヶ月家を留守にできるのよ、で、私たち3人だけが家に残された (*left*) の。そう、あの人たちお金とか何でもさ、私に渡して、子どもたちは私と1ヶ月とか、3週間、2週間一緒にいるのね。こういうやり方なの(興奮して声高になる)。分かる？ こういうやり方なんだよ。そう、だから、子どもたちは私のもとで大きくなったのね。上の子は9歳で、下の子は5歳だったんだけど、そうなんだけど。それでも、私があの子たちといたから、母親はどこにでも出かけられて、私もあの子たちを連れてどこにでも行けるんだ(再び興奮して声高になる)。こんな感じで、あの人たち私を、ええと信頼してたわね、うん、最初っから。

Melanie Gordon は、子どもたちとの情愛に満ちた関係に終止符を打つことを懸念する一方、雇用者である母親の態度には憤然としている。すでに考察したように Melanie Gordon は自律的な労働リズムを作ることができたとはいえ、住み込みという生活・労働の取り決めゆえに、育児と家事全般の全責任を引き受けていたのだ。その責任の重さに圧迫感を感じていたのは、引用部8行目の「私たち3人だけが家に残されてた (*left*) の」の *left* に表現されている。また、この「私たち3人が」という表現も、彼女が母親に残された2人の子どもの孤独さと非力さを自分の感情と同一視していることの表われであろう。

その後、金銭事項が絡んでくると(8行目から)語り口調がますます感情的になる。それは、第一に、「あの人たち」と表現される母親とその恋人が金銭をもって Melanie Gordon を子どもと留守番させ、余暇を過ごしていることに彼女が憤りを感じているからだと考えられる。住み込みで子育てをしている場合、労働時間と生活時間を区別することが困難であることはすでに述べた。したがって、長時間労働をしない意思表示をするからには、労働条件が悪くなったり、最悪の場合、突然の解雇を覚悟しておかねばならない。彼女のように臨時給与を受けるとなると、雇用者の依頼を断るのは余計に難しくなる。同時に、「私のほうが母親みたいでしょ」(引用部5行目)とあるのは、〈母親〉でなく、〈社会的母親〉である彼女が規範的母亲役割を自覚的に果たしてきたことを表現している。金銭的報酬と引き換えに家事労働者にケアを完全に任せ——商品化されたケア——、「信頼」という言葉でそれを覆う母親の無責任さを非難しているのだ。つまり、語り手が生物学的母親に埋め込まれたジェンダー規範に執着していることを意味する。

また、Melanie Gordon の幼児経験を考慮すると、金銭的報酬と引き換えに子どもの世話をすることに対して彼女がやりきれない思いを抱いていたと解釈できる。彼女の父親は40歳半ばで妻を亡くしたそうである。後妻を迎えようとしたところ、Melanie の兄姉がそれに猛反対し、「その人が来るなら、わたしたち子どもはみんなでこの家を出ます。どこに住むことになるかまだ分かりませんが、どうぞその女性とこれから生まれる子どもたちと幸せに暮らしてください」と父親の再婚どころか女性関係をもつことまでも間接的に阻止した、という逸話を語りの別の箇所でも話してくれた。ところが、金銭と引き換えにこの母親は自分の子どもを私に預けて男性と出かけ、私はそれを結果的に後押しし、しかもそれで生計を立てている、と出稼ぎ労働者としての立場に幼少の頃の出来事を投影させ、世帯内再生産労働に

における出稼ぎ労働のジレンマを思い出していることが感情の高まりとして表現されたのだろう。

いずれにしても、労働関係の当初、Melanie Gordon の育児・家事責任に肯定的に作用した母親の不在と母親役割の委譲が、次第に重荷として受け止められるようになってきた。そして母親が恋愛関係に余暇の優先事項を移行していくにつれ、母親はより頻繁に家を空けるようになり、Melanie Gordon が認識していた〈家族〉の一員としてのアイデンティティは、子どもとの関係における〈社会的母親〉としてのアイデンティティに重心を移していく。住み込みで子育てと家事労働に、文字通りフル・タイムで従事しなければならないこと、母親の不在、Melanie Gordon のバイオグラフィーから生じる、出稼ぎ子育て労働におけるジレンマを解消すべく、子どもたちに向け退職が通知された。つまり、雇用者とは交渉せずに労働の取り決め自体から身を引いたと理解できる。

Melanie Gordon のケースは、一家の主要な稼ぎ手であるばかりでなく、個人的欲求を世帯の外で追求する母親に便宜をはかり規範的母親役割を遂行し、度重なる労働時間延長と孤独に耐える一方、子どもに対して〈社会的母親〉として愛情を育んできたという、雇用者家族に対し複雑な〈擬似家族感情〉が形成されてきた事例である。事例1のErnie Portillo と異なり、「矛盾する階級」から生じる心痛を和らげたり、あるいは労働条件を改善するために、女性雇用者と直接交渉しなかった。それは住み込みという労働の取り決め自体に限界を感じていたからだと思われる。雇用者と正面对決したのは、住み込みを辞めると決意したときだった。

【事例3：Josephine Gozon】

Josephine Gozon は、「女性でありながら」土木工学科を卒業したことを誇りに思っている。しかし国家試験受験の機会を逸し、専門職に就くことができなかったため、専業主婦、臨時のレジ係として働いてきた。夫の失業の長期化に伴い、子ども3人を夫に預け、1994年を境にドイツで出稼ぎ移動を始める。まずオペア、後に観光客として、彼女はフィリピンとドイツを9年間行き来してきた。1年のうち3～6ヶ月間、ドイツ屈指の金融企業経営者家族のもとで2人の子どものフルタイム・ベビーシッターをしながら日常的な家事も一部受け持っている。一方、フィリピン在住期間中は精米販売・配達業を営み、「わが子の顔を見る暇もない」ほどの多忙な生活を送る。

〈擬似家族〉成員としてのアイデンティティ形成について彼女の語りを見ると、他のフィリピン人家事労働者と自分を比べ、裕福で気前のいい雇用者から受ける好待遇について披露する箇所が散見される。その一つに、フィリピンで土地を購入するため給与を前借りできないかと彼女が依頼したところ、高額な現金を「プレゼント」されたという件がある。雇用者の気前のよさの原因について、彼女は8年前のことをこう振り返る。

あの子たちの所に最初に来たとき、まだ小さかったものね。お嬢ちゃんは8ヶ月、お坊ちゃんはずき3歳になろうかっていうくらいね。で、今は、お坊ちゃんは10歳、お嬢ちゃんは8歳になるわ。あの頃からだね(笑)、そうね、子どものおかげだと思うわ。だってあの子たち私じゃないと嫌だって言うのよ。以前は、あれは1年目だったね、あの人たち〔雇用者夫婦〕はニュー・ヨークに2週間、ロンドンに1週間ってお出かけでね。だから私たちがここに残るわけ、私たち3人だけで、あの子たち〔と私〕。まだ下の子が寝てる時に上の子を幼稚園に連れて行かないといけないわ。(…)
そう、だからしなきゃいけないことは、お坊ちゃんのために朝ごはんを用意するくらいよ。それで

(…) 乳母車を起こして下の子を連れて、お坊ちゃんを幼稚園に連れてくのね (笑う)。家に帰る前にスーパーにお買い物しに行くの。(…) あの頃からね、私があの子たちの母親みたいになったのは。あの子たちのことを仕事だなんて思ってなかったわ。(…) それで気に入られたんだと思う、だってあの子たちの面倒みることを仕事だって考えてもみなかったから。自分の子どものように育ててきたもの。私たちね、一緒のベッドに寝てるのよ、ええ。だって、ほらそういうの嫌だから、あの子たちの母親が、両親が留守の時、そうしてもいいわよ、って私[言ったの]。だってね、あの家とっても大きくて、何〔か起こっても、何も〕見も聞こえもしないじゃない²⁴。

この語りから読み取れるように、Josephine Gozon が2人の子どもに7年間にわたって施してきたケアは、子どもたちの成長にも、家族全体の維持にも今や不可欠なものとなった。子どもたちの母親になり代わって、彼女は規範的な責任と役割を実質的に果たしてきたのである。ここで興味深い点は、子育てに関わる労働がジェンダー化された母親役割の遂行と見なされているのであって、仕事や労働ではないと表現されていることだ。つまり、一見矛盾するようではあるが、Josephine Gozon の場合、再生産労働分野での海外出稼ぎにおいて、社会的母親役割の遂行と労働とは互いに排除される関係にあると位置づけられている。そうした文脈では、移動家事労働者としてのアイデンティティは強調されにくい²⁵。

しかもまた、Josephine Gozon が語りの別の箇所でも回顧していることだが、彼女の社会的母親の実践は面倒をみている2人の子どもによって雇用者の前で再確認されている。子どもからのこうした愛情を手中に、雇用者夫婦からの信頼も獲得した語り手は、雇用者から時折高額な贈り物を受け取る以外に、もっと重要な取り決めを雇用者との間で成立させることに成功している。雇用者が彼女を友人として毎年ドイツに招待することによって、観光査証を取得して彼女はドイツに数ヶ月滞在するのだ。フィリピンとドイツを行き来する彼女の「通勤」のような労働移動態勢は、フィリピン人家事労働者の圧倒的 majority が超過滞在者であるシェーンベルグでは極めて特異な事例である²⁶。観光査証では労働許可を受けるとは不可能だが、警察による世帯への非正規就労査察が行われること自体が稀なので、実態として正規滞在者としての特権を享受しつつ、フィリピンとドイツでの二重生活様式を築き上げてきた人物なのである。端的に言えば、ドイツにおけるジェンダー役割を遂行しつつ、〈社会的母親〉として子どもからの愛情を手中に、雇用者との正面对決を回避し、労働の取り決めを操作してきたタイプであろう。

事例2のMelanie Gordonを思い起こしてほしい。彼女の場合もJosephine Gozonと同様、雇用者の子どもとの関係性において〈社会的母親〉としてのアイデンティティを見出すことにより、〈擬似家族〉への帰属意識が形成されてきた。しかし、この2つの事例はまったく異なる方向へと展開する。2人の決定的な違いは、まずMelanie Gordonが〈社会的母親〉役割の遂行を労働と捉え、Josephine Gozonはそう捉えていないということにある。それに加え、Melanie Gordonには長期間ドイツに滞在することによって、海外出稼ぎ労働の金銭的報酬を最大化しようという意図がある。彼女は非正規滞在・労働者であるため、一度国外追放措置を受ければ、再入国は極めて難しくなる。つまり、住み込みの状態がいつ終わるか分からないで労働に従事しているのだ。一方Josephine Gozonは、毎年限定された期間だけ、言い換えれば、終わりが見える労働の取り決めのもと住み込みで働いている。このような状況下では、後者の孤独感や負担感が軽いのは明白である。

3.3. 週決め清掃労働者

週決め清掃労働者たちに目を移すと、雇用者との間には労使関係に準じた関係が築かれていることが多い。パート・タイム清掃労働に従事するチカナ女性たちに関する研究を行った Mary Romero ([1992] 2002) は、住み込み家事労働者の間に見られる「家族の一員のような」関係と対照的に、彼女たちがプロフェッショナルな清掃労働者としてのアイデンティティを確立し、清掃サービスを複数の雇用者に提供することによって契約的な労使関係を成立させていることを明らかにした。一方 Pierrette Hondagneu-Sotelo (2001) は、ロス・アンジェルズにおけるラテンアメリカ出身の女性移動家事労働者に関する調査から、住み込みや通いのフル・タイム家事労働兼子守りと比較して、通いでパート・タイムの清掃労働は収入も高く、複数の雇用者のもとで働くことで収入源を拡散できるため、高い自律性を獲得していると指摘している。また、清掃労働は概して半日労働であることから、移動女性が家族と職業生活を両立させやすいという利点もある。さらに子育てが関与すると、子どもへ感情が移入しやすい上に、子育てをめぐる母親である雇用者と衝突しがちだが、清掃労働ではそのような危険性が低い。以上のような理由で、移動女性たちの中で清掃労働への転換願望が高いことが明らかにされた (Hondagneu-Sotelo 2001)。

この項で取り上げる週決め清掃労働者、あるいは週決めケア労働との組み合わせで主として週決め清掃労働に従事している多くのフィリピン人移動者たちも同様に、雇用者を労使関係におおむね位置づけている。とはいえ、2節で考察したように、大多数の調査対象者は、高学歴や社会的地位の高い職業経験に起因する「矛盾した階級移動」を経験するため、上記の先行研究において指摘される「家事労働者として働くことのプライド」を持っているとは言い難い。それでは、彼女たちは「矛盾した階級移動」経験を、雇用者との関係でいかにして交渉しようとしているのだろうか。以下、2人の語りを手がかりに分析を行う。

【事例4：Cornelia Lamanilao】

Cornelia Lamanilao には6人兄弟姉妹がおり、姉妹の中で彼女が大学を卒業したただ1人の女性である。母親のように、行商人として社会的に低い地位でその日暮らしの生計を立てていくことが嫌で、学位を修め、安定した将来性のある事務職系の仕事に就くことを志した。しかし会計学を修了した後も望んでいたような就職先が見つからず、2歳の娘と1歳の息子を母親と夫のもとに預け、14年前に親族を頼ってドイツに渡る。まず米軍兵士その後外交官のもとで労働許可を得、働き始めるが、一人の雇用者のもとで住み込んで働く状態を好ましく思わず、雇用者とある交渉に踏み切る。外交官にスポンサーになってもらうことで正規滞在の地位を獲得し、それと交換に、外交官雇用者のもとで週1～2日無給で働き、住居を独立して構える。そして他の日は複数の雇用者世帯で週決め清掃・ケア労働に従事する、というものである。それ以来、彼女は多国籍企業勤務者やドイツ人家族の家事労働者として働いてきたが、7年前に外交官の家事労働者ビザが失効した後、ビザを再申請せず、超過滞在者としてドイツに留まることを決意し、現在に至る。長期間にわたりドイツに暮らしていることについてどう感じているかという問いかけに、Cornelia Lamanilao は胸のうちをこう語った。

そうね、基本的にドイツ人とは関係ってないわね…社会的な[関係って意味]。だからあるのは職業上の (*professional*) 関係ね。(…) 初めは仕事上人とどう接していいか分からないんだけど (…)

でもそうやってるうちに専門家ってわけじゃないけど〔どうやればいいか〕分かって (*knowledgeable*) くるようになるものなのよ、なぜって私たちがしてるような仕事って、そんなに難しく (*challenging*) ないから。常識か仕事場での愛情 (*love at your job*) さえあれば……それか骨身を惜しまずに働くか、みたいな。知識が問われるわけじゃない。ただ骨身を惜しまず働いて、正直であれば、それか……っていうか、そうね、私に求められてるのは、骨身を惜しまず働くことだね。(…) それ〔私がやっている仕事〕って、ごく基本的で、ほんっとに基本的なことだから、考えることなんて必要ないし、脳みそをそんなに使うこともない。(…) 基本的にそんなに難しいことってないわね。だってそれってとつても、とつても、ええと基本的なことでしょ。さっきも言ったけど、難しい (*challenge*) とかそんなに、うーん、意思決定をせまられるものでもないっていうか。ほんと、基本的なこと。(…) 私のこれまでの仕事ね、全部〔雇用者や同胞家事労働者から〕推薦されて引き受けてきたのよ。14年間、14年もの間、仕事に応募したことないんだから。仕事をくれる人をこっちから探したんじゃないかって、いつも頼まれて〔仕事を引き受けてきたの〕。それで、ええと、みんな私の仕事に満足してるのかも、って思ったのね。(…) 私はここでメイドでこれが私の職業なんだから、そうだから…ええと、楽しく仕事をしなきゃって、自分に言い聞かせてる(笑)！だからお国での職業は何だったとか〔雇用者に〕時々聞かれるのね。自分の専門じゃなくて家で働くことになってしまったことを悔やんでないか、とかまで聞かれることもある。(…) 「〔今の〕仕事に満足してる？」って聞かれると、「ええ。そんなふうには考えないようにしてる。いつも自分と私よりも不幸な人とを比べなきゃ。国〔フィリピン〕では自分の専門分野で働いてるかもしれないけど、そういう人たちって外国に行ったり、出稼ぎに行くチャンスがなかった人たちでしょう。まだプロフェッショナルかもしれないけど、十分な収入もないじゃない」〔って答えるわね〕。こういうふうにしかな自分を——ひどくつらくなってくる時もある。

この語りは、〈サービス供給者〉としての職業的アイデンティティの形成が真正面に押し出されている事例である。それは、ドイツ人雇用者との関係が、「職業上 (*professional*)」であり「社会的 (*social*)」ではない、と明言されていることに表われる。これは3.2.で考察した、〈擬似家族〉アイデンティティ、つまり社会的関係が住み込み家事・ケア労働者たちの間で前面に押し出されたケースと興味深い対照を描き出す。Cornelia Lamanilaoの言う「職業」としての移動家事労働は、「難しく (*challenging*) ない」、「常識さえあればできる」、「骨身を惜しまずに働く」、「仕事場での愛情」、「知識が問われるわけじゃない」、「正直」さ、「基本的なこと」、「考えることなんて必要ない」し、「脳みそそんなに使うこともない」、「意思決定をせまられるものでもない」と表現され、知識や技術を必要とする職業と明確に対置される。言い換えれば、単純労働の特徴とほぼ一致する。他方、「仕事場での愛情」、「正直」さを必要とする労働とも表現されているように、移動家事労働者に典型的に求められてきた社会的関係形成能力の重要性も見え隠れしていることに気づく。

ホワイト・カラーの仕事を志し、苦労を重ね大学を修了した Cornelia Lamanilao はこのねじれをどう乗り越えようとしようとしてきたのだろうか。ドイツでは、仕事に応募せずとも雇用者の口コミで、彼女のサービスを受けたいと次から次へと依頼を受ける状態が14年も続いている。「もし今日仕事を失くしても、明日は新しいクライアントがいる」とか、「もうこれ以上〔仕事を引き受けること〕は、体が言うことを聞かない」という多忙振りである。他方、フィリピンでは大学卒であるにもかかわらず、学歴

に見合う、安定した将来性のある就職先を見つけるのが著しく困難であった。ドイツとフィリピンでは就職状況が明らかに違う。移動家事労働をサービスの供給と捉え、雇用者の推薦で顧客を次々に獲得しつつ、自分のサービスに受給者が満足していると感じることで、〈サービス供給者〉としてのアイデンティティが確立されてきた事例である。

語りの後半部には、社会的地位の降格から生じる辛さも表現されているが、そういった抑えつけられるような内的な感情があっても、彼女の場合、雇用者との関係において「矛盾した階級移動」経験を交渉することに成功してきた。それは、スポンサーである外交官と交渉し、自律度の高い労働・居住態勢を組み立ててきたことや、以下の引用に見て取ることができる。

〔仕事してる時に雇用者（ミュラーさん）が〕家にいないから、いつも早めに〔仕事を〕切り上げるのね。だけど、私が働いている曜日のしかもその時間帯に雇用者の友達がその家にいたことがあって、いたくても4時間ずっといれなかったんだ。それで、結局時間より早く出たわけ。（…）それで、翌週その家に戻ると、メモが置いてあって、こう書いてあったんだ。あ、丁寧に書いてあったのよ。「どのくらいの時間をかけて私の家を掃除しているのか教えてもらえますか」って。「うーん！」ってうなっちゃった。だって…お給料を上げてくれだなんて一度だって頼んだことないのよ…一度だって…長い間〔この仕事をしてきているけど〕値上げをお願いするなんてめったにない。その人〔ミュラーさん〕からもらっているお金ってずっと同じ金額で、お給料を上げてくれたこともない。それで私…上司に何か言いたければ、首にされることを覚悟するか、こっちの言い分を汲み取ってくれるかのどちらかなんだから、覚悟が決まってないとね。この2つのどっちかだから（笑う）。私の場合は、首にされるのを覚悟してたから、そうなんても怖くないわけ。で、帰り際に仕事場にメモの返事を残してきたの。「ミュラー様、9年間働いてきて不思議に感じていたことですが」、あ、この「9年間」っていうのを強調したわよ（誇らしげに笑う）、「9年間あなたのもとで働いてきて、こういう質問をなさるのですね。私も伺いたいことがあります。ミュラーさんにとって大事なものは何でしょうか。ここで私が要する時間の長さですか、それとも私の仕事の質でしょうか？」（笑う）「ワーオ！すごいや！」って自分でも思ったわね（誇らしげに笑う）。その次にその家に行った時、メッセージを探したんだけど、一言も〔返事が見あたり〕なかった。それで、「ワーオ！教訓になったみたいね」って思ったよ。

上記の事件が起こる前までは、9年間勤務してきたにもかかわらず同額の給与を給付し続けてきた雇用者に対し、Cornelia Lamanilao は給与の値上げを真っ向から迫るのではなく、仕事を早めに切り上げることで時給を上昇させてきた。そして雇用者が Cornelia の習慣的な早退を問いただそうとすれば、「時間が大事か、仕事の質が大事か」と鮮やかに切り返す。Cornelia Lamanilao の雇用者とのこうした交渉戦略には、時間単位で提供する〈サービスとしての家事労働〉の性格が反映されていること、そして複数の雇用関係を成立させているため、収入を完全に失うことなく1つの労働関係を終結させることができる、という週決め清掃労働者に特有の側面を見て取ることができる。さらに、彼女の場合は、上述したように顧客層を積極的に開拓してきた経緯があるため、仕事を1つ失くしても次の雇用者をすぐに見つけることができる。Cornelia Lamanilao の事例を一言でまとめるならば、こうであろう。サービスの受給者が満足していると感じることで、〈家事サービス供給者〉としてのアイデンティティを確立してき

たタイプ。労働条件改善のためには雇用者との直接交渉、あるいは職場を去ることも厭わない。

ここで、事例1から3の雇用者家族との関係を思い出してほしい。Cornelia Lamanilaoの事例に〈家事サービス供給者〉としての職業的アイデンティティを確立しようとする姿勢を読み取ることができる。事例1から3は〈擬似家族〉関係において〈社会的父親〉あるいは〈社会的母親〉アイデンティティを形成してきた、家事労働に特有の資質を示す事例だといえる。つまり、この4つの事例は、生活・労働の取り決めで強く規定される家事労働者の2つの異なる職業的アイデンティティ・モデルを提示している。

また雇用者との交渉のあり方という側面に目を向けると、事例1は学歴のほか、人種とジェンダー秩序が重層的に作用する直接的な交渉（直接対決）、事例3は〈社会的母親〉としての子どもへの情愛という感情を操作しながら、ジェンダー秩序にかかわる間接的な交渉のあり方を示していた。一方、事例4は職業的アイデンティティを真正面から押し出す雇用者との交渉のあり方を提示しているといえる。

しかしながら、すべての家事労働者が「矛盾した階級移動」経験を雇用者と交渉できるわけではない。以下に、最後の事例からこの点を考察する。

【事例5：Mary Villanueva】

移動家事労働を以前とは別の目で見ることができるようになったという Mary Villanueva（初出：2.2.）の発言を受け、どのように違った見方ができるようになったのかという問いかけに対し、次のような答えが返ってきた。

それに〔移動家事労働〕に慣れてきたから。ただ…慣れてくるだけよ。もっとその——ええと、それで、もうどうでもいいや、って思えてくるものよ、だって…それだけしか〔仕事〕ないから。どうしようもないもの。他の選択肢はないし、他の仕事を見つけることもできない。だって私たちの状況知ってるでしょ？だから——（…）他の仕事を見つけることなんてできないから、それを好きになるしかないじゃない。他に仕様がな。

上記の語りは、5年間の移動家事労働経験によって「降格した」という心痛（2.2.参照）が麻痺している状態を表わす。「私たちの状況」=非正規滞在の地位、でドイツに暮らしている状況において移動家事労働に「慣れただけ」、「どうしようもない」、「他の選択肢はない」と表現されている。「召使い」として移動家事労働をしていると受け入れることが現在よりも難しく、目が腫れるほど毎日泣いて暮らしていた渡独直後の時期から、「降格」という現実に自分自身を馴致させていったと解釈できる。

この馴致という行為は、「矛盾した階級移動」経験を生きる術であるには違いない。しかし雇用者との関係においてその経験を交渉していることとは区別されるべきである。週決め清掃労働という移動家事労働のパターンに分類されるとはいえ、移動家事労働を職業として捉え、〈家事サービス供給者〉としてのアイデンティティを確立し、ある時は間接的に、またある時は直接的に雇用者と涉り合ってきた Cornelia Lamanilao とは異なる「矛盾した階級移動」の生き方が浮き彫りにされる。職業的アイデンティティを形成することがこれほど困難であるのに、それでも「矛盾した階級移動」に馴致しながら生きようとするのは、子どもによりよい将来を準備したいという Mary Villanueva の固い決意のためである（篠崎 2003; Shinozaki 2003）。

終わりに

本稿では、在独フィリピン人家事労働者のなかでも専属住み込み家事・ケア労働者と週決め清掃労働者に焦点を当て、彼女／彼らが「矛盾した階級移動」をどのように生き、この矛盾を雇用者との関係でいかに乗り越えようとしているかを、家事労働者の語りから考察し、そこから3つの交渉の類型を見出すことができた。

類型1：人種、ジェンダー秩序、学歴が重層的に作用する直接的な交渉のあり方（事例1 Ernie Portillo）

類型2：ジェンダー秩序にかかわる愛情の操作によって可能になる間接的な交渉のあり方（事例3 Josephine Gozon）

類型3：〈家事サービス供給者〉としての職業的アイデンティティが交渉の際に真正面に押し出される、雇用者と直接的な交渉のあり方（事例4 Cornelia Lamanilao）

類型1、2は〈擬似家族〉アイデンティティを形成してきた専属住み込み家事労働者の間で提示された。住み込みは、日常生活そのものが雇用者（家族）との関係と切り離せないため自律性が著しく制限される。にもかかわらず、愛情の操作だけでなく、女性雇用者との権力関係を再編成しようとする男性の行為主体性を前面に出す、直接抵抗的な交渉のあり方も確認されたことは意義深い。また、類型3から導き出される交渉のあり方は、〈家事サービス供給者〉としての職業的アイデンティティ確立と家事労働者の間での相対的な自律性の獲得に拠るものだろう。

雇用者との交渉とはいえないが、住み込みという取り決め自体から退く事例も確認された（事例2 Melanie Gordon）。雇用者との関係や労働態勢の再編成に力を傾けるより、通いの取り決めにした戦略だと理解できる。

だが「矛盾した階級移動」を生きていても、雇用者との関係で交渉に踏み切れない場合もあることも忘れてはなるまい。交渉に失敗すれば、失職、あるいは最悪の場合、非正規の滞在・労働の地位が警察に通告されると、国外強制退去という結果が伴う。さらに、労働規則の適用がただでさえ困難な世帯における家事労働を、非正規滞在の地位で移動者が行っていることを考えれば、自律性に関する議論は注意深く進められるべきである。

「矛盾した階級移動」を生きる術になる要素——トランスナショナルな家族との関係²⁷、将来の展望、パートナーや配偶者と共有される移動家事労働経験など——を今後探究することが求められる。また、移動家事労働の他のパターンとのクロス分析を行っていくことで、労働の取り決めの違いによって移動家事労働の経験や「矛盾した階級移動」の交渉戦略に、どのような共通点あるいは相違点があるのかを明らかにできると思われる。以上の点については、稿を改めて論じることにはしたい。

（しのぎき・きょうこ／お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程）

掲載決定日：2003（平成15）年12月8日

付記：この研究は、筆者が出会ったドイツ・シェーンベルグ在住のフィリピン人移動家事労働者の方々およびフィリピン人コミュニティのリーダーのご理解と信頼、協力に多くを負っている。記して心より

感謝したい。また、本稿の校正にあたり2名のレフェリーから建設的かつ有意義なご教示をいただいた。なお2001年10月から2003年12月にわたるドイツ研究滞在は、ドイツ学術交流会から年間奨学金の支給を受けて可能になった。

表1. 性別、婚姻上の地位別の聞き取り調査対象者の内訳²⁸

| | 女性 | 男性 |
|-------------|----|----|
| 未婚 | 5 | 1 |
| 既婚 | 7 | 4 |
| パートナーシップ | 1 | 1 |
| 離別 | 1 | 0 |
| 合計 (n = 20) | 14 | 6 |

表2. 学歴 (男女別)

| | 合計 | 女性 | 男性 |
|--------|----|----|----|
| 大学卒業 | 15 | 12 | 3 |
| 大学中退 | 2 | 1 | 1 |
| 職業学校卒 | 1 | 0 | 1 |
| 高等学校卒業 | 1 | 0 | 1 |
| 高等学校中退 | 1 | 1 | 0 |
| 合計 | 20 | 14 | 6 |

表3. 在独フィリピン家事労働者による労働の取り決めに関するパターン見取り図

| 居住形態 | 作業内容 | | 清掃・アイロンがけ | 家事全般 | ケア |
|------|------|--|-----------|------|----|
| | 雇用者数 | | | | |
| 通い | 複 数 | | ① | ①' | ② |
| | 単 数 | | | | ③ |
| 住み込み | 複 数 | | | ④ | |
| | 単 数 | | | | ⑤ |

- ①「週決め清掃労働」：雇用者から独立した住居を定め、複数の雇用者を抱える。毎週あるいは隔週単位で雇用者の住居に出向き、1世帯あたり2～4時間程度、一日に3～6世帯で、清掃およびアイロンがけサービスを提供する。調査対象者の多くは①に該当。清掃やアイロンがけという作業の提供にとどまらず、特定の雇用者世帯における家事全般により深く関わっている①から派生したパターンが①'である。
- ②「週決めケア労働」：雇用者から独立した住居を定め、複数の雇用者を抱える。毎週雇用者の住居に出向き、1世帯あたり4～6時間程度、主にケア労働に従事するタイプの労働の取り決め。調査地におけるフィリピン人家事労働者に関しては、介護労働より、むしろ育児が中心²⁹。労働の取り決めへの自己統制力についてだが、①よりは限定され、③よりも柔軟。②の場合、①と同様、収入・住居の両面で、雇用者が一人の場合と比較すると、収入源を複数に分散でき、労働と生活空間を分離させることによって、一人の雇用者への依存度を低めることが可能。他方、作業が終われば原則的に定刻（前）に仕事を後にできる①と異なり、ケアが引継がれるまで仕事場に残らざるを得ない。
- ③「通いの家事労働とケア」：雇用者から独立した住居を定めつつ、一人の雇用者のもとに専属で家事全般およびケア労働に従事する。
- ④「住み込み家事労働・ケア労働とパート・タイム清掃兼任」：一人の雇用者所帯に住みこみ、ここでは家事労働全般とケアを受け持つ一方で、一週間に数日は別の雇用者宅に〈パート・タイマー〉として出向き、清掃・アイロンがけあるいは子守りを行う。
- ⑤「専属住み込み家事・ケア労働」：雇用者家族世帯に住み込み、その世帯に限定して家事労働全般およびケア労働に従事する労働の取り決め。調査対象地域に住むフィリピン人移動者たちの間では、高齢者の介護より子育てを受け持っている例が多く見られた。

注

1. 本稿は、第51回関東社会学会発表原稿（2003年6月14～15日）と Shinozaki (forthcoming) を大幅に加筆し、展開させた論文である。
2. Cornelia Lamanilao からの聞き取り。2002年3月10日。
3. 例えば、Bakan and Stasiulis (1997)、Glenn (1992, 1986)、Rollins (1986)、Romero ([1992] 2002) など。
4. 歴史的アプローチを採る、女性家事労働者に関する研究は存在する。例えば Friese (1991) を参照。
5. 連邦労働大臣 Reiner Schlatt の1999年8月9日のコメント。Südwestrundfunk FS-Inland、2001年7月16日の番組 *Report Mainz* で放送された。
6. 1991年4月からポーランド国籍者に対して、まず無査証入国が認められた。
7. この点については、Hielscher (2001)、Gaserow (2001)、Trunk (2001)などを参照されたい。
8. 中東欧5カ国とは、ポーランド、スロヴァキア、スロヴェニア、チェコ、ハンガリーである (Bundesregierung 2002)。詳しくは以下を参照。Sozialpolitische Umschau. Ausländische Haushaltshilfen für Pflegebedürftige jetzt möglich. Ausgabe Nr. 5, 63/20, letzter Stand: 13. 02. 2. <http://www.bundesregierung.de/frameset/index.jsp>
9. Cyrus (2002)、Hess (2002)、Irek (1998)、Morokvasic (1994, 2003)などを参照。
10. ハンブルグとミュンヘンにおいて中東欧およびラテンアメリカ出身の移動女性を対象に事例調査を行った Rerrich (2002) の論文がある。
11. ドイツ・シュトゥットガルト地域在住の、タイ、フィリピン、ラテンアメリカ出身でカウンセリング・センター利用経験のある移動女性を中心に行われた、女性人身売買と国際移動に関する調査として Niesner, Anonuevo, Aparicio, und Sonsiengchai-Fenzel (1997) がある。
12. 調査対象地域をシェーンベルグと呼ぶことにする。シェーンベルグの人口は2000年現在768,149人、うち外国籍者が217,990人であり、全人口に占める外国籍者の割合が28.38%と全国平均の10%をかなり高く上回っているのが特徴的である。
13. 調査期間は2001年8月から2003年3月におよぶ。聞き取りは、「年少時代から現在までの人生を振り返ってみて、ご自身にとって大切なことは何でしたか」という問いで始まり、語りの間、調査者は介入せず傾聴するというバイオフィカルの方法 (Rosenthal 1995) を用いた。この問いかけの後から始まる語りの主要部分が終了した後に、フォローアップ質問をし、答えてもらうという手順で聞き取りを進めた。聞き取りに要した時間は1人あたり2時間30分から5時間ほどで、必要に応じて数回にわたり聞き取りを依頼した。語りは、調査対象者による指示がない限り、全てテープ録音し、テープ起こしを行った。対象者のプライバシー保護のため、本稿ではすべて仮名を用いている。なお、引用文中の強調は語り手が特に強調した語句、引用文中の〔 〕は筆者の補足、(…)は語りの省略、…は沈黙、……は長い沈黙、——は詰まった不完全な文章の終わりを表す。
14. 調査対象者の滞在上の地位だが、聞き取りの時点で正規滞在資格を保持していたのは、20人中わずか女性3人に過ぎない。この状況は、シェーンベルグ全体におけるフィリピン人家事労働者の滞在上の地位の縮図と言えよう。また男女構成比はおよそ2対8である。
15. Ernie Portillo からの聞き取り。2002年6月29日。
16. 小ヶ谷 (2002) もフィリピン人海外出稼ぎ労働経験者に関する調査から、移動前と移動中の職業分野の一致度を男女別に分析し、「矛盾する移動」について論じている。
17. Melanie Gordon からの聞き取り。2002年4月28日。
18. 経営学とコンピューター・プログラミング修了後、商学。
19. Mary Villanueva からの聞き取り。2002年4月14日。
20. 彼も他の多くの調査対象者同様、観光ビザ失効後、非正規滞在者としてドイツに居住している。ドイツ移民政策の現枠組みでは、他のEU加盟諸国と異なり非正規滞在者に対しアムネ스티を実施していないため、滞在上の地位を正規化し、労働許可を得る道は事実上閉ざされている。
21. この方針に沿って、現在までのところ、欧州連合圏外の情報技術関連技術者に関しては2001年から、〈世帯補助者〉については2002年以来EU加盟候補国5ヶ国から受け入れを行っている。
22. Romero ([1992] 2002) もチカナ家事労働者に関する研究から同様のことを指摘している。〈サービス供給者〉とし

- ての職業的アイデンティティ形成については、本稿3.3.で詳しく論じている。
23. 家族との関係において、父親・稼得者としての義務を前面に押し出すことで、家事労働者としてのアイデンティティを交渉する戦略については拙稿（篠崎 2003）で論じている。
24. Josephine Gozon からの聞き取り。2002年5月30日。
25. さらには、期間限定化された短期の出稼ぎであるため、「自分の子どもを出身社会に残して、他人の子どもの面倒をみている」という葛藤（Hondagneu-Sotelo 2001; 小ヶ谷 2002; Parreñas 2001）も、長期滞在者よりは起こりにくいと考えられる。
26. Morokvasic (1994) は、ポーランドからドイツへ最長3ヶ月単位で行き来し、ローテーションを組んでドイツ人高齢者の介護を行い、収入を獲得している女性たちの移動態勢を「通勤移動」と名づけた。この現象は女性たちがドイツに定住しないために編みだした主体的な収入獲得戦略であるが、これは女性たちが既存のジェンダー役割に正面から対決することを回避し、妻・母役割を引き続き果たしていくための手段としても理解されるべきことを提示した。
27. トランスナショナルな親子関係の分析については、拙稿（篠崎 2003; Shinozaki 2003）を参照されたい。
28. 7人の既婚女性のうち5人が夫と現在ドイツで同居しているが、男性の場合既婚者4人全員が妻と同居している。また、渡独前にフィリピンで既に結婚していて、夫婦共にドイツに移動したことがある人たちに関しては、まず女性がドイツに移り、その後（1～9年後）夫が妻を追ってドイツに移動してきたというパターンがある。
29. ベルリンでは、ポーランド出身の女性が介護労働に従事していることが報告されている（Cyrus 2002, Irek 1998, Morokvasic 1994などを参照）。

引用文献

- Anderson, Bridget. *Doing the Dirty Work? The Global Politics of Domestic Labour*. London: Zed Books, 2000.
- Bakan, Abigail B. and Daiva Stasiulis eds. *Not One of the Family: Foreign Domestic Workers in Canada*. Toronto: University of Toronto Press, 1997.
- Cyrus, Norbert. „Polnische Hausarbeiterinnen in Berlin.“ Paper presented at a conference *Globalisierung von Haushaltsarbeit: Deutsche und internationale Entwicklungen*. Akademie für politische Bildung, Tutzing, Germany, 18-20 October, 2002.
- Fassmann, Heinz and Rainer Münz. „Die Osterweiterung der EU und ihre Konsequenzen für die Ost-West-Wanderung.“ In Klaus J. Bade und Rainer Münz Hg. *Migrationsreport 2002. Fakten-Analysen-Perspektiven*. Frankfurt am Main: Campus Verlag, 2002.
- Friese, Marianne. *Frauenarbeit und Soziale Reproduktion*. Bremen: Universität Bremen, 1991.
- Gaserow, Vera. „Kaum Kritik an neuer Green Card.“ *Frankfurter Rundschau*, 29. 12. 2001. S. 4.
- Glenn, Evelyn Nakano. *Issei, Nisei, War Bride: Three Generations of Japanese American Women in Domestic Service*. Philadelphia: Temple University Press, 1986.
- . “From Servitude to Service Work: Historical Continuities in the Racial Division of Paid Reproductive Labor.” *Signs: Journal of Women in Culture and Society*. 18. 1 (1992): 1-43.
- Hess, Sabine. „Au Pairs als informalisierte Hausarbeiterinnen -Flexibilisierung und Ethnisierung der Versorgungsarbeiten.“ In Claudia Gather, Birgit Geissler und Maria S. Rerrich Hg. *Weltmarkt Privathaushalt. Bezahlte Hausarbeit im globalen Wandel*. Münster, Germany: Westfälisches Dampfboot, 2002.
- Hielscher, Almut. „Pflegerotstand. Green Card für Polinnen?“ *Der Spiegel*. 37 (2001): 50, 52.
- Hondagneu-Sotelo, Pierrette. *Doméstica. Immigrant Workers Cleaning and Caring in the Shadows of Affluence*. London: University of California Press, 2001.
- Hönekopp, Elmar. “The New Labor Migration as an Instrument of German Foreign Policy.” In Rainer Münz and Myron Weiner eds. *Migrants, Refugees, and Foreign Policy: US and German Policies Toward Countries of Origin*. Berghahn Books: Providence, Oxford, 1997.
- Irek, Malgorzata. *Der Schmugglerzug. Warschau - Berlin - Warschau*. Berlin: Das Arabische Buch, 1998.
- Kandiyoti, Deniz. “Bargaining with Patriarchy.” *Gender & Society*. 2. 3 (1988): 274-290.

- Kofman, Eleonore, Annie Phizacklea, Parvati Raghuram, and Rosemary Sales. *Gender and International Migration in Europe: Employment, Welfare and Politics*. London: Routledge, 2000.
- Lutz, Helma. "At Your Service Madam! The Globalization of Domestic Service." *Feminist Review*. 70 (2002): 89-104.
- Lutz, Helma und Mirjana Morokvasic-Müller. „Transnationalität im Kulturvergleich. Migration als Katalysator in der Genderforschung.“ In Aylä Neusel und Margot Poppenhusen Hg. *Universität neu denken. Die Internationale Frauenuniversität, Technik und Kultur. Schriftenreihe der Internationalen Frauenuniversität, Technik und Kultur. Band 8*. Opladen: Leske+Budrich, 2002.
- Morokvasic, Mirjana. „The Overview: Birds of Passage are Also Women.“ *International Migration Review. Special Issue: Women in Migration*. 18. 4 (1984): 886-907.
- Morokvasic, Mirjana. „Pendeln statt auswandern. Das Beispiel der Polen.“ In Mirjana Morokvasic und Hedwig Rudolph Hg. *Wanderungsraum Europa. Menschen und Grenzen in Bewegung*. Berlin: Sigma, 1994.
- . "Transnational Mobility and Gender: A View from Post-Wall Europe." In Mirjana Morokvasic-Müller, Umut Erel, and Kyoko Shinozaki eds. *Crossing Borders and Shifting Boundaries. Vol. I: Gender on the Move. Schriftenreihe der Internationalen Frauenuniversität, Technik und Kultur. Band 10*. Opladen: Leske+Budrich, 2003.
- Niesner, Elvira, Estrella Anonuevo, Marta Aparicio, und Petchara Sonsiengchai-Fenzel. *Ein Traum vom besseren Leben*. Opladen: Leske+Budrich, 1997.
- 小ヶ谷千穂「ジェンダー化された海外出稼ぎ労働と『矛盾した移動』経験——フィリピンの事例から——」『年報社会学論集（関東社会学会機関誌）』第15号（2002）：pp. 189-200。
- Parreñas, Rhacel Salazar. *Servants of Globalization. Women, Migration, and Domestic Work*. Stanford, CA: Stanford University Press, 2001.
- Rerrich, Maria S. „Neustrukturierungen der Alltagsarbeit zwischen Lohn und Liebe. Überlegungen zu möglichen Entwicklungspfaden bezahlter häuslicher Dienstleistungen.“ In Marianne Friese Hg. *Modernisierung personenbezogener Dienstleistungen: Innovationen für die berufliche Aus- und Weiterbildung*. Opladen: Leske+Budrich, 2000.
- . „Bodenpersonal im Globalisierungsgeschehen. ‚Illegale‘ Migrantinnen als Beschäftigte in deutschen Haushalten.“ *Mittelweg* 36. 5 (2002): 4-23.
- Pinches, Michael. "Class and National Identity. The Case of Filipino Migrant Workers." In Janet Hutchison and Andrew Brown eds. *Organising Labour in Globalising Asia*. London: Routledge, 2001.
- Rollins, Judith. *Between Women*. Philadelphia: Temple University Press, 1985.
- Romero, Mary. *Maid in the U.S.A. 10th Anniversary Edition*. London: Routledge, [1992] 2002.
- Rosenthal, Gabriele. *Erlebte Geschichte und erzählte Geschichte. Gestalt und Struktur biographischer Selbstbeschreibungen*. Frankfurt am Main: Campus Verlag, 1995.
- Rudolph, Hedwig. "The New Gastarbeiter System in Germany." *New Community*. 22. 2 (1996): 287-300.
- Shinozaki, Kyoko. „Geschlechterverhältnisse in der transnationalen Elternschaft. Das Beispiel philippinischer HausarbeiterInnen in Deutschland.“ *Beiträge zur feministischen Theorie und Praxis*. 62 (2003): 67-85.
- . "Making Sense of Contradictions: Examining Negotiation Strategies of 'Contradictory Class Mobility' in Filipina/Filipino Domestic Workers in Germany." In Thomas Geisen and Allen Karcher eds. *International Labor Migration*. Frankfurt am Main: Verlag für Interkulturelle Kommunikation, forthcoming.
- 篠崎香子「トランスナショナルな子育てに関する一考察——ドイツ在住フィリピン人移動家事労働者の語りから——」『年報社会学論集（関東社会学会機関誌）』第16号（2003）：pp. 39-51。
- Trunk, Volker. „Etwa 270000 Menschen brauchen zu Hause Hilfe.“ *Frankfurter Rundschau*. 26. 10. 2001, S. 38.